事業名	大塚駅周辺における公衆喫煙所の設置

セールスポイント	・公衆喫煙所の設置により、路上喫煙やポイ捨てを抑制するとともに、喫煙ルールを徹底し、屋外環境における受動喫煙軽減を図る ・喫煙所が極端に少なく、苦情が多く寄せられている大塚駅周辺に新たに喫煙所を設置する

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・令和2年4月に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が施行し、屋内での喫煙が制限されたことにより、道路、公園など屋外の公共の場所や、駐車場などの私有地での喫煙が増加している。

・路上喫煙・ポイ捨てや受動喫煙の防止を目的に、区民や事業者と連携した各種啓発事業を実施してきたが、新宿駅や渋谷駅に比べ、喫煙所の数が少ないため、たばこに関する苦情が毎年300件以上寄せられている。

・区営の公衆喫煙所は池袋駅周辺を中心に3か所整備しており、令和7年度には西口に新たに喫煙所を整備したが、大塚駅周辺においては喫煙所が極端に少なく、苦情が多く寄せられているため、公衆喫煙所の整備が求められている。

2. 目的

・公衆喫煙所の設置により、たばこを吸う人と吸わない人が共存できる路上分煙を推進し、歩きたばこによる火傷の危険や、吸い殻のポイ捨て、受動喫煙による健康被害を防止する。

3. 内容

・民間事業者からの寄付により、大塚駅周辺に公衆喫煙所を設置する。区は整備費用の一部を負担する。

・公衆喫煙所を設置し、維持管理を区が行うことで路上喫煙やポイ捨てを抑制するとともに、喫煙ルールを徹底し、屋外環境における受動喫煙軽減を図る。

4. 今後のスケジュール

・令和8年7月～　大塚駅周辺へ喫煙所を新設し、区が維持管理を実施

事 業 費	712万1千円	うち新拡分事業費	712万1千円